

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 9 月24日
【会社名】	株式会社ダヴィンチ・ホールディングス
【英訳名】	K.K. daVinci Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋 笠 裕 介
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号
【電話番号】	(03)6406－4100
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 マネージャー 和 島 弘 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号
【電話番号】	(03)6406－4100(代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 マネージャー 和 島 弘 樹
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【提出理由】

当社及び株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成26年8月29日付で東京地方裁判所において訴訟の提起を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

平成26年8月29日（訴状送達日：平成26年9月18日）

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

①名称 九州石油業厚生年金基金

②住所 福岡県福岡市博多区下呉服町1番15号

③代表者の氏名 理事長 出光 芳秀

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

①訴訟の原因及び提起に至った経緯

九州石油業厚生年金基金（以下、「原告」といいます。）は、訴外杉山年金運用研究所（以下、「杉山年金」といいます。）に年金運用コンサルティング業務を委託していたところ、当社等が、杉山年金の原告に対する上記業務委託契約上の債務不履行行為に加担し、原告が杉山年金から公正かつ中立な立場により利益相反のない助言を受ける権利等を違法に侵害したとして、原告が当社等の運営する不動産ファンドへの投資によって被った損害のうち一部の賠償を求められております。

②訴訟の内容

不法行為（債権侵害）に基づく損害賠償請求

③請求金額

10億円及びこれに対する訴状送達の日（平成26年9月18日）から支払済みまで年5分の割合による金員